

議案第 5 4 号

令和元年度川崎市卸売市場事業特別会計補正予算

元号を改める政令（平成 3 1 年政令第 1 4 3 号）の施行に伴い、「平成 3 1 年度川崎市卸売市場事業特別会計予算」の名称を「令和元年度川崎市卸売市場事業特別会計予算」に、年度表示については、「平成 3 1 年度」を「令和元年度」と読み替えるものとし、「平成 3 2 年度」以降も同様とする。

令和元年度川崎市の卸売市場事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

（繰越明許費）

第 1 条 地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 1 3 条第 1 項の規定により翌年度に繰越して使用することができる経費は、「第 1 表繰越明許費」による。

令和 2 年 2 月 1 7 日提出

川崎市長 福 田 紀 彦

第 1 表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 卸売市場 事業費	2 施設整備費	北部市場施設整備事業	千円 30,977
		南部市場施設整備事業	52,762
合	計		83,739